平 成 ２ ５ 年 度

（２０１３年度）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）

学生募集要項

一　般　選　抜
社　会　人　選　抜
外国人留学生選抜

山口県立大学大学院

目　　次

１　山口県立大学大学院の概要 1
２　アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） 2
３　募集人員 2
４　出願資格 3
（１）一般選抜 3
（２）社会人選抜 3
（３）外国人留学生選抜 3
５　出願手続 4
（１）出願書類及び入学試験料 4
（２）出願方法 5
（３）障害等のある入学志願者との事前相談 6
６　選抜の方法 7
７　学力試験 8
（１）学力試験日及び試験場 8
（２）学力試験時間割及び内容 8
８　合格発表 8
９　入学手続・入学料及び授業料 8
10　追加募集 9
11　長期履修制度 9
12　その他 10
13　健康福祉学専攻（博士後期課程）の教育研究分野 11

大学院の概要

博士後期課程の概要 12

1　山口県立大学大学院の概要

山口県立大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）では、健康福祉に関わる理論的及び応用的な教育研究を通して、高度な専門的能力を備えた人材の育成を行っています。さらに、健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）では、高度な研究・実践能力を備えた研究者・教育者の輩出を目指しています。

２　アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）は、地域社会で生活する人々が生涯を通じて社会的・身体的・精神的に健康な生活を継続し、生命と生活の質の向上を図ることについて支援できるよう、高度な専門知識と研究分析能力を備えた研究者・教育者の育成を目指しています。

したがって、本研究科博士後期課程では、社会福祉・看護・栄養の各領域を総合した健康福祉学の視点に立って問題意識を持ち、その課題に対し創造性豊かな実践的介入を目指す意欲と熱意を持っている方を歓迎します。

３　募集人員

平成２５年度山口県立大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）の入学生を次により募集します。

研 究 科	専　攻 （　課　程　）	募集人員	備　考
健康福祉学	健康福祉学 (博士後期課程)	３名	募集人員には、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜及び本学大学院博士前期課程からの進学者選抜の募集人員を含みます。

４　出願資格

（１）一般選抜

次のいずれかに該当する者とします。

①　修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成２５年３月３１日までに授与される見込みの者

②　学校教育法第１０４条第４項の規定により修士の学位を授与された者及び平成２５年３月３１日までに修士の学位を授与される見込みの者

③　外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成２５年３月３１日までに授与される見込みの者

④　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成２５年３月３１日までに授与される見込みの者

（２）社会人選抜

次のいずれかに該当する者とします。

①　修士の学位又は専門職学位を有する者で、平成２３年３月３１日までに学位を授与された者

②　学校教育法第１０４条第４項の規定により修士の学位を平成２３年３月３１日までに授与された者

③　外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を平成２３年３月３１日までに授与された者

④　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を平成２３年３月３１日までに授与された者

（３）外国人留学生選抜

日本の国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」又は財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（１級）」を受験した者、あるいはそれに準ずる証明書（志願者の出身大学の学長による日本語能力に関する証明書等を含む。）を提出できる者で、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び２０１３年３月３１日までに授与される見込みの者とします。

（４）本学大学院博士前期課程から引き続き進学する者については、本要項とは別に、「進学者募集要項」に拠ってください。

5　出願手続

（１）出願書類及び入学試験料

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
①入学願書・受験票・写真票	全　員	本学所定の用紙（様式１）
②修了・卒業(見込)証明書	出願資格(1)の①③④、(2)の①③④及び(3)に該当する者	出身大学長又は研究科長等が作成したもの。
③学位授与証明書 又は 修了見込証明書	出願資格(1)の②、(2)の②に該当する者	学位取得者は、大学評価・学位授与機構発行の学位授与証明書。 学位取得見込み者は、在籍する教育施設の修了見込証明書及び学位の授与を申請する予定である旨の証明書。
④成績証明書	全　員	出身大学長又は研究科長等が作成したもの。
⑤研究計画書	全　員	本学所定の用紙（様式２）
⑥修士論文の要旨	全　員	修士論文の要旨は1,200字程度とします。
⑦入学試験料	全　員	30,000円 募集要項とじ込みの「振込依頼票」を使用して、金融機関から払い込んだ後、Ｃ票（「山口県立大学」入学試験料納付証明書）を入学願書の『入学試験料納付証明書添付欄』に貼付してください。 なお、払込依頼人の欄は、必ず志願者本人の氏名を記載してください。 ※納入された入学試験料は、５ページ（２）の②－４）のア～エまでのいずれかの場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 (注)本学大学院博士前期課程から引き続き進学する者にあっては、入学試験料を要しません。
⑧日本留学試験又は日本語能力試験の成績通知書等	外国人留学生選抜を受験する者	通知書等の写しを提出してください。
⑨住民票又はパスポートの写し	外国人の志願者	日本に在住する外国人は、住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を、その他の者は、パスポートの写しを提出してください。
⑩返信用封筒 （受験票等返送用）	全　員	本学所定の封筒に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。

（２）出願方法

志願者は、出願書類等をとりそろえ、本学所定の出願用封筒を用いて、願書受付期間中に提出してください。

①　願書受付期間及び提出先

受付期間

平成２４年１１月５日(月)から１１月１６日(金)１７時まで〔必着〕

・　受付時間は、９時から１７時までとします。
　ただし、土曜日、日曜日は受け付けません。

・　郵送の場合は、１１月１６日（金）までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。
　ただし、出願期間後（１１月１７日以降）に到着したもので、１１月１５日（木）以前の発信局消印がある「簡易書留速達」に限り、受け付けます。

出願書類等提出先

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

②　その他留意事項

１）出願書類は、当大学で受付後、返還・取消及び書類の記載事項の訂正はできません。
　ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで連絡してください。

２）出願書類等がすべて整っている場合に限り入学願書を受理し、受験票を志願者へ送付します。

３）受験票が、学力試験日の１週間前になっても届かない場合又は試験日前に受験票を紛失したときは、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで問い合わせてください。

４）入学試験料の返還について

・次に該当した場合は、納付済の入学試験料を返還します。

ア　入学試験料を納付済であるが、山口県立大学大学院に出願しなかった場合

イ　入学試験料を誤って二重に納付した場合

ウ　出願書類を提出したが、出願が受理されなかった場合

エ　出願受付後に「４　出願資格」の各選抜の項目に該当しない等出願無資格者であることが判明した場合

・返還請求の方法

上記ア又はイに該当した場合は、下記に連絡の上、80 円分の切手を貼付した返信用封筒を郵送してください。「入学試験料返還請求申出書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記ウ又はエに該当した場合は、出願書類返却の際に「入学試験料返還請求申出書」等を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

連絡先

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

５）社会人及び現職教員等にあっては、入学手続の際、就学許可書(様式３)を提出してください。

（３）障害等のある入学志願者との事前相談

①　相談の時期

本学大学院に入学を志願する者で、障害があるものは、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、平成２４年１０月５日（金）までに、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで申し出てください。

②　相談の方法

相談に当たっては、次の内容を記載した事前相談書（様式自由）を提出してください。必要な場合は、本学において志願者との面談を行います。

ア　障害の種類・程度（医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付すること。）
イ　受験上及び修学上希望する具体的措置
ウ　その他参考となる事項

６　選抜の方法

受験者の種類	受験科目	受験科目の内容
一般選抜	英　　語	・健康、保健、福祉、看護、栄養等に関する英文を出題し、英文読解力等の英語の学力を評価します。 ・解答時間は２時間とし、２００点満点で評価します。
	面接試問	・研究計画書及び修士論文の要旨等に基づき評価します。
社会人選抜	小 論 文	・研究テーマを明確にするための小論文を課し、併せて、論理性、説得力、文書表現力等を評価します。 ・解答時間は１時間とし、１００点満点で評価します。
	英　　語	・健康、保健、福祉、看護、栄養等に関する英文を出題し、英文読解力等の英語の学力を評価します。 ・解答時間は２時間とし、２００点満点で評価します。
	面接試問	・研究計画書及び修士論文の要旨等に基づき評価します。
外国人留学生選抜	小 論 文	・研究テーマを明確にするための小論文を課し、併せて、論理性、説得力、文書表現力等を評価します。 ・解答時間は１時間とし、１００点満点で評価します。
	英　　語	・健康、保健、福祉、看護、栄養等に関する英文を出題し、英文読解力等の英語の学力を評価します。 ・解答時間は２時間とし、２００点満点で評価します。
	面接試問	・研究計画書及び修士論文の要旨等に基づき評価します。

7　学力試験

（１）学力試験日及び試験場

平成２４年１２月２日（日）

山口県立大学（裏面の案内図を参照。）

（２）学力試験時間割及び内容

<table>
<tr><th>試験区分</th><th>小 論 文</th><th>英語（注）</th><th>面接試問</th></tr>
<tr><td>一　般　選　抜</td><td>―</td><td rowspan="3">10:15～12:15</td><td rowspan="3">13:00～</td></tr>
<tr><td>社 会 人 選 抜</td><td rowspan="2">9:00～10:00</td></tr>
<tr><td>外国人留学生選抜</td></tr>
</table>

（注）英和辞書(電子辞書は除く。)の持込みを認めます。

8　合格発表

平成２４年１２月７日（金）１０時

本学正面玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。

※情報提供の一環として、合格発表後、合格者の受験番号を山口県立大学の Web ページにも掲載します。(http://www.ypu.jp/)

9　入学手続・入学料及び授業料

（１）入学手続

合格者には、入学手続に必要な書類を送付します。

合格者は、**平成２４年１２月２０日（木）１７時**までに、持参又は郵送(必着）により入学手続を完了してください。

なお、期限内に入学手続を完了しない者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱います。

（２）入学料（入学手続時に納付）

入学料は、入学手続時に納付してください。

・入学料　２８２，０００円

（注）本学大学院博士前期課程から引き続き進学する者は、入学料の納入を要しません。

（３）授業料（入学後に納付）

授業料は、入学後、年額を前期と後期に分けて納入します。

・授業料５３５，８００円（年額）

（前期：２６７，９００円、後期：２６７，９００円）

（注）上記授業料は、平成２４年度の額であり、在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

10　追加募集

定員に満たない場合は、追加募集を行うことがありますので、平成２５年１月７日（月）以降に山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

（追加募集を行う場合）
・願書受付期間　平成２５年２月４日（月）から２月１５日（金）まで
・学 力 試 験 日　平成２５年３月２日（土）
・試　験　会　場　山口県立大学
・合 格 発 表 日　平成２５年３月８日（金）
・学力試験の時間割と内容その他については、本要項に準じます。

11　長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限３年間を超え、４年間、５年間あるいは６年間で修学するものです。

入学時からの本制度適用を願い出て許可された場合、授業料は、標準修了年限（３年間）分の授業料を許可された履修年数４年、５年あるいは６年で除した額を毎年納入します。（ただし、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます。）

（１）出願資格

長期履修を願い出ることができる者は、本研究科の入学志願者で、次のいずれかに該当するものとします。

①　職業を有している者（臨時雇用、非常勤等を除く。）
②　育児、介護等に従事している者
③　その他やむを得ない事情を有すると認められる者

（２）手続

以下の書類を入学願書とともに提出してください。

①　長期履修許可願（別記様式第１号）
②　理由書（別記様式第２号）
③　履修計画書（別記様式第３号）
④　事実又は事情を証明する書類（様式自由）

（３）選考

学力試験終了後に面談し、提出書類等による審査により決定します。選考結果は合格通知とともに通知します。

（４）長期履修期間

長期履修を許可され在学することを認められる期間は、１年を単位とし、４年、５年あるいは６年となります。

（５）授業料の年額

１年間に支払う授業料は、以下により算出します。

$$長期履修学生の授業料年額 = \frac{通常の授業料年額 \times 標準修業年限}{長期履修許可年限}$$

＜博士後期課程の長期履修に係る授業料の計算例＞

区　　分	１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	合　　計
通常の場合	535,800	535,800	535,800	-	-	-	1,607,400
4年の長期履修の場合	401,850	401,850	401,850	401,850	-	-	1,607,400
5年の長期履修の場合	321,480	321,480	321,480	321,480	321,480	-	1,607,400
6年の長期履修の場合	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	1,607,400

（６）長期履修期間の変更

長期履修期間の延長はできません。

長期履修期間は、１回に限り短縮することができます。ただし、修了予定年度が始まる日の２箇月前までに、別途手続を行う必要があります。

（７）その他

長期履修の出願にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談してください。

12　その他

（１）本学の入学試験を受験した者は、入学試験に係る個人別成績情報を開示請求することができます。請求があれば、点数評価又は段階評価で成績を開示しますので、詳しくは、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

（２）出願について不明な点は、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

13　健康福祉学専攻（博士後期課程）の教育研究分野

平成２４年８月現在

教育研究分野	担 当 教 員	主 な 研 究 内 容
社会保障学講究	教　授 田 中 耕 太 郎 （９２８－４７５９）	○　医療、年金、介護保険など、社会保障の全体の姿や構成原理、財政、歴史などの研究 ○　少子高齢化、雇用形態の変化、グローバル化など現代の経済社会が直面している変化と社会保障の今後のあり方の研究
臨床看護学講究	教　授 田 中 マ キ 子 （９３３－１４６４）	○　看護師の臨床能力に関する研究 ○　看護教育方法に関する研究 ○　創傷ケアに関する研究
臨床栄養学講究	教　授 長　坂　祐　二 （９２８－２４０８）	○　食生活及び生活習慣の改善による生活習慣病の予防についての研究 ○　食事とエネルギー代謝についての研究 ○　ストレスと呼吸法についての研究
発達心理学講究	教　授 三　島　正　英 （９２８－４７７０）	○　精神発達に関わる理論的研究 ○　児童虐待を始めとする現代の子供を取り巻く諸課題の検討

(注)担当教員欄の(　)内は、各研究室の直通電話番号です。(共通市外局番:083－)

メールアドレスについては、本学 Web ページをご覧ください。

博士後期課程の概要

1　健康福祉学研究科博士後期課程が目指すもの

近年の日本における高齢者人口の増大は目覚しいものがあります。とりわけ本学が位置する山口県は、全国的にみても高齢化の進行が急速であり、平成 32 年には高齢化率が 34.9%（全国２位）に達すると推計されています（国立社会保障人口問題研究所平成 19 年５月推計）。また、病院の平均在院日数も長く、生活習慣病による死亡率も高い状況にあります。

県民の３人に１人が高齢者という成熟化した高齢社会の到来と少子化社会とが同時進行するなかで、地域で暮らす人々が生涯を通じて、社会的・身体的・精神的に健康な生活を送ることのできる社会の構築が緊急の課題となっています。

そこで、本学博士後期課程では、地域で生きる人々が支え合い、生き生きと安心して暮らすことができるよう、「社会福祉」「看護」「栄養」の領域を統合した「健康福祉学」の視点から、社会的に生きる人間の健康、すなわち、「生命と生活の質」の向上に関わる健康福祉学の問題の解明に取り組みます。

また、「健康福祉学」は、総合的な学問であり、実践的な学問でもあります。本学の教育研究においては、人間の健康を個人の生涯にわたる加齢過程における社会的・身体的時系列変化の中で把握し、状態変化をもたらす要因とその問題解決方法を理論的に、また実証分析を通じて追究します。こうした取組みを通じて、健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識と実践能力を備えた研究者・教育者を育成します。

2　教育課程の構成と特色

健康福祉学研究科博士後期課程の教育課程は、以下の【科目群】から構成されています。

（１）教育課程の構成

【基層講究】: 健康福祉問題は、基本的に対人サービスの提供によってもたらされるものであることから、健康福祉学の基礎的な理論と方法を修得させるとともに、ライフサイクル全般における対人援助に関する深い知識の修得を目指す科目群（「基層講究」）を配置しています。

【専門講究】: 人の生活を支えるために必要な、健康福祉学を構成する「社会福祉領域」、「看護領域」、「栄養領域」のいずれかにおいて、高い水準の専門知識と研究・分析能力を確立させるとともに、総合的・学際的（複眼的）な視点を育成するため、「健康福祉理論系」と「健康福祉実践・ケア系」といった理論と実証を包含する科目群（「専門講究」）を配置しています。
なお、本学博士後期課程では、「健康福祉学」という総合的な研究領域の学習を確保するため、院生の主たる領域を補完するために他の領域から２単位（１科目）以上履修することとしています。

【特別研究】:「基層講究」、「専門講究」に加えて、これら共通及び他領域の知識を背景として、院生の主たる研究領域において、問題の抽出から解決に至るまでの一連の課程を包括的に展開し得る自立した研究者・教育者としての能力を育成し、それを博士論文とするための科目（「特別研究」）を配置しています。「特別研究」は、各指導教員の専門領域により、演習・実習・実験等と開講形態が異なります。

（２）授業科目一覧と履修モデル

授業科目の受講については、修了後の進路等を考慮しつつ、博士論文の担当教員の指導により選択します。

健康福祉学専攻（博士後期課程）の授業科目

科目群		開講科目	開講年次	開講単位数 必修	開講単位数 選択	履修方法
基層講究		健康福祉学講究	１前	２		４単位以上を修得すること。
		発達心理学講究	１・２・３前期		２	
		発達障害学講究	１・２・３後期		２	
		臨床心理学講究	１・２・３前期		２	
		精神保健学講究	１・２・３前期		２	
		健康福祉の倫理講究	１・２・３後期		２	
専門講究	健康福祉理論系	社会福祉学講究	１・２・３前期		２	１　主たる領域に関係する理論系、実践・ケア系からそれぞれ２単位以上修得すること。 ２　主たる領域を補完する領域から２単位以上修得すること。
		社会保障学講究	１・２・３後期		２	
		地域ケア論講究	１・２・３後期		２	
		国際看護学講究	１・２・３後期		２	
		健康栄養学講究	１・２・３前期		２	
	健康福祉実践・ケア系	地域社会計画講究	１・２・３後期		２	
		福祉社会学講究	１・２・３前期		２	
		臨床看護学講究	１・２・３後期		２	
		臨床栄養学講究	１・２・３前期		２	
		実践栄養学講究	１・２・３後期		２	
特別研究		健康福祉学特別研究	１～３	１２		１２単位を修得すること。

健康福祉学専攻（博士後期課程）における履修モデル

科目群		開講科目	開講単位数	履修モデル1	履修モデル2	履修モデル3	備考
基層講究		健康福祉学講究	2	◎	◎	◎	必修
		発達心理学講究	2	○	○	○	○の科目群から2単位以上を履修する。
		発達障害学講究	2	○		○	
		臨床心理学講究	2		○	○	
		精神保健学講究	2	○	○		
		健康福祉の倫理講究	2	○	○		
専門講究	健康福祉理論系	社会福祉学講究	2	○		○	○の科目群から2単位以上を履修した上で、△の科目を補完的に履修する。
		社会保障学講究	2	△	○		
		地域ケア論講究	2	○	○	△	
		国際看護学講究	2	△	△	○	
		健康栄養学講究	2	○	○	○	
	健康福祉実践・ケア系	地域社会計画講究	2	○	○	○	○の科目群から2単位以上を履修した上で、△の科目を補完的に履修する。
		福祉社会学講究	2	△	△		
		臨床看護学講究	2	○	○	○	
		臨床栄養学講究	2	○		○	
		実践栄養学講究	2	△	○	△	
特別研究		健康福祉学特別研究	12	◎	◎	◎	必修
合計				22	22	22	
修了後の進路(例)				■健康福祉学関連の大学・研究所等の教育研究者等	■病院・社会福祉施設等の健康福祉関連施設の管理職等	■健康福祉関連企業等の研究・開発職等	

３　授業科目（講義等）の内容

（平成２４年８月現在）

科目群	開講科目	担当教員	講義等の内容
基層講究	健康福祉学講究	田中耕太郎 田中マキ子 長坂　祐二	本講究では、人間を身体的・精神的・社会的に健康な状態に維持し、「生命と生活の質」の向上を目的とする健康福祉学を、理論的、実践的側面から講究する。 健康福祉に関する課題は複雑多岐にわたっているため、健康福祉学を構成する多様な理論的背景と研究方法について論じるとともに、地域でのフィールド調査に基づく演習等を通して、人々の「生命と生活の質」向上に向けた統合的なアプローチの方法を修得する。 講義は、本研究科の理論系及び実践・ケア系に配置された担当教員3名が合同で講義を行う。 田中耕太郎 保健・医療・福祉の総合的な制度・政策体系の現状と課題、今後の解決の方向性などの講究を通じ、健康福祉学の基礎となるマクロの分析や視点の獲得を目指す。 田中マキ子 健康福祉に関する生活者の課題が複雑化するとともに、支援体制は施設から地域へ広がりを増している。そこで、地域社会での総合的なヒューマンケア提供体制の実現について理論的に講じるとともに、その方策について検討する。 長坂　祐二 栄養学の立場から対象者をアセスメントし、個々の状況に応じた栄養計画、実施、評価を行うための方策について検討する。
	発達心理学講究	三島　正英	成長・発達を推し進める心的機制にかかわる従来の発達理論への考察を加える。特に、Piaget 理論を中心に、その特徴と制約を論じ、それらを通じてライフサイクル全般にわたる生活の質向上に向けて必要となる発達心理学的援助について論じる。それらを通じて、生涯を見通した発達理論の展望についての可能性を探る。また、児童虐待など、現代の福祉課題を取り上げながら、近接諸科学との連携に基づく課題への接近方法について理解を深めていく。

科目群	開講科目	担当教員	講義等の内容
基層講究	発達障害学講究	非常勤講師	ヒトの発達は胎児から始まり、死亡により完結するダイナミズムということができる。通常発達は小児期を議論することが多いが、加齢に伴う老化も発達である。病死や事故死は悲しく、老衰死は目出度いとする考えの中にダイナミズムを肯定する視点が伺われる。ダイナミズムを損なう因子を発達障害とすれば、狭義の障害に限らず数多の疾病も発達障害と捉えることができる。本講では発達を損なう因子そのものの分析ではなく、疾病を含めた発達障害が、どのような形でヒトの内面世界と社会生活に影響を与えていくのかを当事者、家族、支援者の立場で捉え、ヒトの福祉を医療の視点から検討する。
	臨床心理学講究	非常勤講師	心の健康の問題は、学校や職場での適応・不安障害、発達障害、精神障害、医療福祉領域における不健康行動等、多種多様な領域にまたがっており、これらの問題を抱えた人達の治療を目的とする心理臨床あるいは心理療法に対する社会的期待は大きい。この期待に応えるためには初回面接から終結までの一連の面接を組み立て、多様な心理療法を折衷的に用い、対象に合った治療的介入をすることが必要である。そこで本講究では、ソリューションフォーカストアプローチ、家族療法、認知行動療法など効率的な治療を目指すブリーフセラピィの基本的視点や実際の治療場面を通して、クライエントの見立てと見立てに添った介入を組み立てる臨床能力と共に、そのプロセスを評価できる研究能力を養う。
	精神保健学講究	非常勤講師	高齢化の進行に伴う長寿化の過程で増大し、深刻化しつつある認知症をめぐる諸問題について、病理学的な研究成果を踏まえ精神保健的な観点から講じる。認知症を抱える人々の生活の質の向上に向けて、認知症に関する神経病理学変化、評価スケールの実際などといった認知症者自身を対象とした諸問題とともに、認知症者をささえる家族、社会的な受容などについても実際の事例を踏まえつつ講ずる。
	健康福祉の倫理講究	非常勤講師	倫理的判断と行動に関する倫理、研究倫理、倫理に関する研究方法について概説し、健康福祉における倫理的課題に対してどのような研究がおこなわれてきたのかを知り、いくつかの研究を取り上げ、分析し、考察する。さらに、健康福祉における倫理的課題についての新しい知識を開発するために研究計画を立案し、その研究計画について討論し検討する。

科目群		開講科目	担当教員	講義等の内容
専門講究	健康福祉理論系	社会福祉学講究	非常勤講師	社会福祉の歴史は、施策・支援内容の豊富化・多様化であるとともに適用範囲の拡大でもあった。社会福祉学は、このような不断の変化を正確に捉えるとともに、これらの変化が何によって起こされるのかを解明しなくてはならない。さらに変化しても不易の原理・原則があるのかを探究することが課題となる。 今後、福祉と保健医療をはじめ他の施策や学問との共同化・総合化がますます進むなか、社会福祉学の軸足をあらためて確立し、こうした協力・共同を実効性のあるものにすることが求められている。そのために社会福祉の現状を明らかにしながら、これらの諸点を講究する。
		社会保障学講究	田中耕太郎	年金制度と並んで人々に健やかで安心した生活を保障する社会保障の重要な柱であり健康福祉学を支える制度的基盤である医療と医療保障制度について学ぶ。具 体的には、保健・医療提供体制・医療保険という医療保障の 3 層構造を押さえた上で、医療と医療保障について法的・制度的分析、経済・財政的分析など多角的 な視点から日本の現状を理解し、その抱えている諸課題とその解決に向けた選択肢についても合わせて学ぶ。その際、主要国における医療と医療保障の仕組み、 長所、課題等の国際比較的な視点からの検討を行うとともに、医療の問題と不可分で重要な領域である介護および介護保障の問題についても学ぶ。
		地域ケア論講究	非常勤講師	地域社会で生活を営む人びとの well being を実現するために、保健・医療・福祉に関するケアを地域において展開するための方法論を社会福祉学の立場から講義をし、高齢者はもとより身体障害者・知的障害者・精神障害者の自立支援のための保健福祉サービスに関する公的制度・政策及びそのサービスの提供組織(行政機関、民間団体−社会福祉法人・医療法人・NPO法人・営利企業等)の活動の可能性について検討し、地域ケア利用者の well being などを考慮した制度・政策とその運用上の課題について整理する。

科目群		開講科目	担当教員	講義等の内容
専門講究	健康福祉理論系	国際看護学講究	非常勤講師	国際看護学講究では、諸外国における健康問題について探求する。諸外国における経済、保健衛生、栄養、社会サービス、教育や政治など、国民の健康に影響を与える様々な要因について調査し、保健医療サービス活用のための諸条件や、健康的な社会を維持するための指標について検討する。 講義では、健康認知、伝統医学、栄養、社会サービス、経済･政治システムの動態的な相互作用といった、人々の健康レベルに影響を及ぼす諸要因について探求するとともに、諸外国における健康システムを比較し、様々な視点から国際看護について検討する。
		健康栄養学講究	非常勤講師	厚生労働省の行う健康政策は、「栄養」、「運動」及び「休養」を健康づくりの 3 本柱としてとらえ、国民の健康づくりとして生活習慣病対策に重点をおいている。本講究では、「栄養」を中心として健康保持・増進を図るための日常生活における食生活のあり方について、これまでの食生活の変遷と疾病との関連から講義するとともに、健康・栄養政策について論ずる。
	健康福祉実践・ケア系	地域社会計画講究	非常勤講師	地域コミュニティにおける社会的ニーズの把握と、そのニーズに応えるために取り組まれるさまざまな活動が、市場の成立や政治の展開へと帰結していく構造を、さまざまな具体例から考察する。さらに市場や政治とは異なる第三の帰結方向として、地域組織や民間非営利組織によるニーズ対応の可能性を検討し、これら三者の協働方式による地域社会計画の実際例を調査研究する。公共経済を含めた経済資本や、人的資本のみならず、社会関係資本や文化資本、環境資本に注目したアセスメント、計画立案、及び評価の手法を研究する。
		福祉社会学講究	非常勤講師	家族や地域社会の諸変動によって人々の社会関係が変化する過程を踏まえ、こうした地域生活構造の変化からもたらされる様々な福祉課題への対応策を展望するための社会学的理論、社会調査の技法について講じる。特に家族の小規模化、地域社会の混住化、広域化が急速に進行しつつある過疎農村の高齢者の意識、生活実態を具体例として、福祉課題が生起する社会的メカニズムの解明と、それらに対応するために必要な社会システムを構築するための条件などについて実証的に論じる。

科目群		開講科目	担当教員	講義等の内容
専門講究	健康福祉実践・ケア系	臨床看護学講究	田中マキ子	高齢社会の進展に伴い、看護職のマンパワーには多大な期待が寄せられる。こうした社会の期待に応えるためには、臨床における看護実践の充実が課題となる。そこで、本講究では、臨床看護の実態を明らかにし、臨床看護学を構成する機能・構造的要因抽出を図りつつ、看護学としての専門能力を基に、予測・診断・予防・介入できる臨床能力を維持・発展させるための方法について２側面から考察する。 １つには、基礎課程から臨床における看護職への教育の在り方について検討し、２つには、看護技術教育の在り方について、専門技術を代表する創傷ケア技術を取り上げ、具体的な看護技術能力の向上、更には臨床看護実践能力を維持するための教育的要素や条件等、臨床看護学を深化させるための方法への検討について、調査・実験研究等からの成果を踏まえながら実証的に論じる。
		臨床栄養学講究	長坂　祐二	「根拠に基づく医療（EBM)」は、最新最良の証拠を把握した上で、一人ひとりの患者に特有の症状や意向（個別性)、医療従事者の経験や医療施設などの環境（状況）を考慮した医療を行うための一連の行動指針である。この授業では、臨床栄養学分野における疑問から出発し、疑問の定式化、文献の検索、抄録テーブルの作成を通して、文献のシステマティック・レビューを行う。
		実践栄養学講究	非常勤講師	高齢者の生命と生活の質（Quality of Life: ＱＯＬ）の向上を目指した食生活について、地域在住高齢者の実証研究をもとに食事満足度の視点から論じる。また、地域住民の生活習慣や物事の考え方を把握した上での栄養アセスメントに基づき、個々人に応じた栄養計画を作成・実施・評価する。その評価を次の栄養計画に反映させていく栄養管理の実践を福祉職・看護職とのチーム連携による栄養管理サービス（Nutrition Care and Management:ＮＣＭ）の事例をふまえて討論する。このような観点から実践栄養活動の支えになる方法論について講究する。
特別研究		健康福祉学特別研究	博士論文の指導教員・副指導教員	健康福祉学特別研究は、博士論文の研究テーマに沿った授業科目であり、担当教員により、演習、実習（フィールドを含む）及び実験等と開講形態が異なる形で実施されるものである。健康福祉学特別研究では、まず、担当教員との話し合いにより研究課題を設定し、それを解決していく能力を養うとともに、研究成果を論文としてまとめ、国内外の学術雑誌等に発表する。これらを通じて各教育研究分野に応じた実践的能力と教育・研究を自立的に推進できる資質の育成を図る。

４　履修方法、修了要件及び学位授与

（１）授業科目の履修方法

基層講究、専門講究及び特別研究からそれぞれ必要な単位を修得します。

【基層講究】:「健康福祉学」の理論と方法を講究する科目「健康福祉学講究」２単位（必修）と、対人援助に必要とされる講究科目から２単位（１科目）以上を履修します。

【専門講究】: 博士論文を作成するに当たり、院生が自ら設定した主題に関係する理論系、実践・ケア系から４単位（各系１科目・２単位）以上を履修します。また、主題を補完する分野から、理論系、実践・ケア系を問わず、２単位（１科目）以上を履修します。

【特別研究】: 博士論文作成のため１２単位（必修）を履修します。指導教員・副指導教員の研究指導により博士論文作成の計画及び準備を行います。

（２）博士論文の指導・担当教員

博士論文の指導教員・担当教員は、学生の希望を踏まえて入学後２週間以内に決定します。

（３）修了要件と学位授与

①　修了要件と学位授与

修了要件は、原則３年以上在籍し、所定の授業科目を 22 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとします。

本研究科の課程を修了した者には、博士（健康福祉学）の学位が授与されます。

②　博士論文（特別研究）

博士論文の題目は、指導教員・副指導教員の指導を受けて課題を定め、入学年度の４月下旬までに、研究科長へ提出します。

博士論文を提出できる学生は、３年以上在学し所定の授業科目を２２単位以上修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）でなければなりません。ただし、博士論文を提出し得る期限は、入学後６年以内です。

③　博士論文の提出資格審査

博士論文については、入学年度の８月下旬までに、研究計画書を研究科長に提出し審査を受けて、博士論文提出資格を得なくてはなりません。

④　最終試験及び修了判定

最終試験は、博士論文を中心として口述試問等によって行われます。

博士後期課程の修了判定は、研究科教授会が行います。

５　社会人の入学について

（１）社会人の受入れ

本研究科を構成する「社会福祉領域」「看護領域」、及び「栄養領域」では、大学・研究所等の教育・研究者並びに行政機関における高度な能力を持った専門職に就職するこ

とが期待されます。また、職を有しながらの社会人学生にあっては、これまで以上に指導的かつ実践能力を持った優れたリーダーとして、修得した能力を発揮できる地位に就くことが見込まれます。

そこで、こうした能力・志向を有する社会人を受け入れるため、一般学力試験の科目に加え、研究計画に関する小論文と面接を重視した社会人選抜を行います。

出願に際しては、社会人のその専門性に鑑み、入学を希望する教育研究分野について予め協議されることを希望します（注　本募集要項１１ページを参照のこと）。

なお、社会人選抜の対象は、修士の学位を取得して２年以上の者とします。

（２）教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第１４条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他の特別の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員等の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日（授業科目によっては、社会人の夏季及び冬季休業期間中に集中で開講する場合があります。）に通学し、修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後５時５０分から午後９時までと土曜日の午前８時４０分から午後７時２０分までの間です。また、授業科目によっては、夜間・土曜日以外に社会人の夏季及び冬季休業期間中に集中講義の形態で開講します。

授業の実施においては、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講される授業科目は隔年で入れ替えられます。

したがって、原則として、各授業科目は１年次から２年次のどちらかにこの特例の時間帯（夜間・土曜日等）において開講されます。なお、基層講究の「健康福祉学講究」については、毎年度、特例の時間帯に開講されています。

◆　山口県立大学大学院入学試験状況（過去３年分）

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）　　**単位：人**

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
平成２２年度	１０	１６	１６	１２
平成２３年度	１０	１３	１３	１２
平成２４年度	１０	９	８	８

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）　　**単位：人**

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
平成２２年度	3	4	4	2
平成２３年度	3	5	5	3
平成２４年度	3	3	3	1

山口県立大学案内図

山口県立大学への交通

① 新幹線又は山陽本線『新山口駅』で山口線の「益田行」又は「宮野行」に乗り換え、『宮野駅』下車、徒歩5分
(『山口駅』下車の場合はタクシー約10分)

② 防長バス又はJRバスで『県立大前』下車

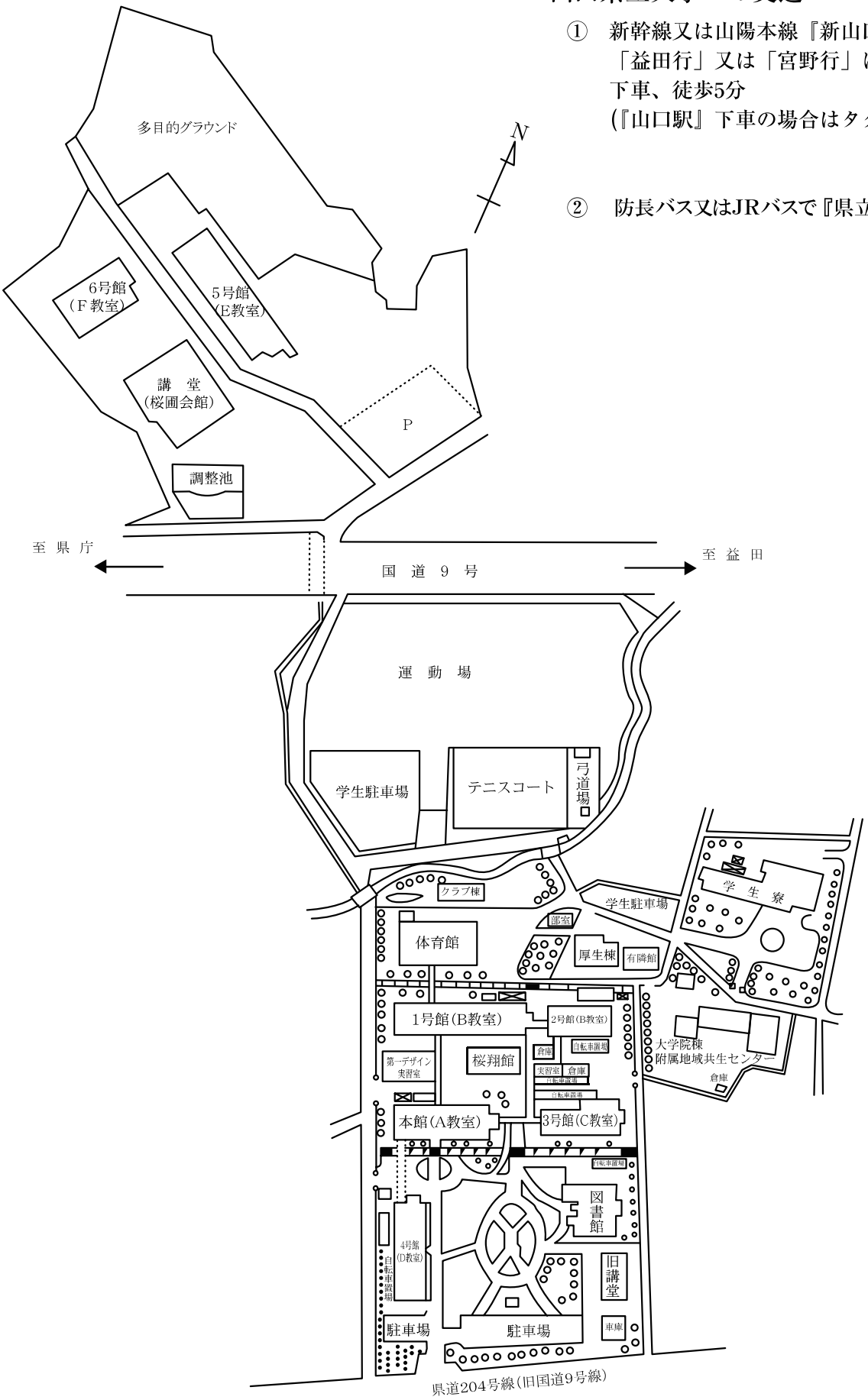

学生募集要項に関するお問い合わせ先

山口県立大学学生支援部教務入試グループ

〒７５３－８５０２　山口市桜畠三丁目２番１号

ＴＥＬ　０８３－９２８－５６３７

ＦＡＸ　０８３－９２８－０２１２

http://www.ypu.jp/

nyushi@ypu.jp